

会員の皆様へ

令和3年8月

整備管理者選任後研修の申込み受付について

平素は、当協会の事業活動に対し、格別のご理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国運輸局広島運輸支局長から、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4の規定に基づく標記研修の実施について公示がありましたが、広島県トラック協会会員事業所の皆様には、公示のとおり「ひろしまトラック広報9月号」にて、改めてご案内する予定にしております。

受講の申込方法等につきましても、「ひろしまトラック広報9月号」に掲載致しますので、今しばらくお待ち頂きますようお願い申し上げます。

【参考】中国運輸局広島運輸支局 公示

<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/content/000242923.pdf>

以上